

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月2日
【会社名】	株式会社トーメンデバイス
【英訳名】	TOMEN DEVICES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中尾 清隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 原 英記
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 原 英記
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月29日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

- 第1号議案 剰余金処分の件
期末配当金を当社普通株式1株につき金540円とする。
- 第2号議案 定款一部変更の件
本店を東京都中央区から東京都港区に置くこととする。
- 第3号議案 取締役9名選任の件
取締役として、中尾清隆、益山順光、西本博、水川和巳、世古昌平、浅井敏保、黄泰成、竹田弘康及び金山藍子を選任する。
- 第4号議案 監査役2名選任の件
監査役として、行天慶太及び新家徳子を選任する。
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、山田順を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合) (注)3
第1号議案	55,481	71	8	可決(98.95%)
第2号議案	55,453	98	8	可決(98.90%)
第3号議案				
中尾 清隆	51,287	4,265	8	可決(91.47%)
益山 順光	54,262	1,290	8	可決(96.77%)
西本 博	54,275	1,277	8	可決(96.80%)
水川 和巳	54,734	818	8	可決(97.61%)
世古 昌平	54,259	1,293	8	可決(96.77%)
浅井 敏保	54,271	1,281	8	可決(96.79%)
黄 泰成	54,277	1,275	8	可決(96.80%)
竹田 弘康	54,739	813	8	可決(97.62%)
金山 藍子	54,739	813	8	可決(97.62%)
第4号議案				
行天 慶太	55,290	262	8	可決(98.61%)
新家 徳子	55,306	246	8	可決(98.63%)
第5号議案				
山田 順	55,193	359	8	可決(98.43%)

- (注) 1. 各議案の賛成数、反対数及び棄権数は、2026年6月26日までの事前行使分に当日出席の一部株主から賛否に関して確認できたものを加算しています。
2. 各議案の賛成率は、出席株主の議決権数(2026年6月26日までの事前行使分と当日出席分の一部を合計したもの)を分母とし、2026年6月26日までの事前行使分に当日出席の一部株主から賛成が確認できた分を加算したものを分子として算出しています。
3. 各議案の可決要件は次のとおりです。
- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
 - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
 - ・第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

2026年6月26日までの事前行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る一部の議決権数は加算しておりません。

以 上